

# 暮らしを守る道路除雪

## 道路除雪などに関する問合せ

### ■市道

集約先	集約元総合事務所
除雪対策本部 道路課雪対策室 (☎025-526-5111)	頸城区 (☎025-530-2311)
	三和区 (☎025-532-2323)
	名立区 (☎025-537-2121)
浦川原区総合事務所 (☎025-599-2301)	安塚区 (☎025-592-2003)
	大島区 (☎025-594-3101)
柿崎区総合事務所 (☎025-536-2211)	大潟区 (☎025-534-2111)
	吉川区 (☎025-548-2311)
板倉区総合事務所 (☎0255-78-2141)	牧区 (☎025-533-5141)
	中郷区 (☎0255-74-2411)
	清里区 (☎025-528-3111)

### ■国道8号、18号

高田河川国道事務所

- 直江津国道維持出張所 (☎025-525-7724、8号、18号)
- 糸魚川国道維持出張所 (☎025-552-0921、8号(名立区))

### ■上記以外の国道、県道

上越地域振興局地域整備部

- 維持管理課 (☎025-526-9503)
- 上越東維持管理事務所 (☎025-592-3655、安塚区、浦川原区、大島区、牧区)

## 市道除雪

○市が行う除雪延長…車道1,763km、歩道154km

除雪作業は渋滞や一般車との事故を避けるため、夜間の限られた時間でたくさんの距離の除雪を終わらせる必要があります。そのため、道路脇に雪をかき分ける除雪を基本としており、玄関前や車庫前に残る雪は市民の皆さんに処理をお願いしています。

また、通学路を中心に歩道除雪を行います。幅員が狭い歩道などは車道を拡幅除雪することで歩行者空間の確保に努めます。

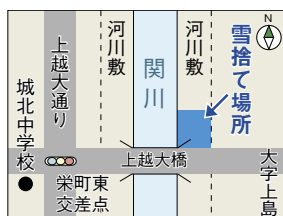
## 除雪車の出動基準

地区ごとに路面状況のパトロールを行い、出動基準(車道積雪が10cm以上、または10cm以上に達することが見込まれる)を満たした場合に除雪車が出動します。

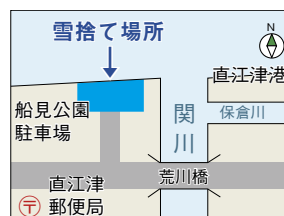
車道除雪の完了は午前7時が目標ですが、明け方の降雪時には通勤時間帯の混雑を避けるため、日中除雪に切り替えることがあります。

## 雪捨て場所の開設

上越大橋付近の関川河川敷と船見公園駐車場のほか、一部の区でも降雪状況により雪捨て場所を開設する予定です。開設する際は市ホームページでお知らせします。  
※雪捨て場所以外には雪を捨てないでください。



上越大橋付近



船見公園駐車場

## 道路除雪などに関する情報

全市域の除雪車の稼働状況や除雪の進捗状況、主要な地点の降積雪量や全市域の降雪予報を市ホームページで公開しています。



## 安全で迅速な道路除雪にご協力ください

### ■道路除雪にご協力ください

除雪車がかき分けた玄関前・車庫前の雪処理にご協力ください。また、通行の妨げになりますので、雪を道路へ出さないでください。

### ■作業中の除雪車には近づかない

特に夜間は除雪車の運転席からの見通しが悪く、事故に巻き込まれる恐れがあります。

### ■樹木や消雪施設は適切に管理を

除雪車に接触し除雪できない場合があります。また、雪で曲がった枝が通行を妨げるほか、交通事故の危険性が高まります。

### ■路上駐車はやめましょう

除雪作業を妨げ、車に傷を付けるおそれがあります。また、通行する人の迷惑になります。